

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 6 月 10 日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市北区扇町2丁目4番20号	
氏名 公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院	
理 事 長 稲 垣 暢 也	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6312-1221	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院
事業場の所在地	大阪市北区扇町2丁目4番20号
計画期間	2023年4月1日～ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83:医療業(病院)
②事業の規模	685床
③従業員数	1, 644人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②燃えやすい廃油
	排出量	1034.406 t	4.014 t
	（これまでに実施した取組） 適切な分別・管理を行い、排出抑制に努める。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②燃えやすい廃油
	排出量	950.000 t	2.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き、感染対策を徹底しながら、適切な分別・管理の仕方を周知し、各部署に意識をもってもらい、排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・感染性廃棄物は他の廃棄物と区分し、さらに燃えるものと燃えないものとを分別保管する。（別紙3 医療廃棄物処理マニュアル）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・引き続き、分別保管を徹底する。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③pH2. 0以下の廃酸	④廃酸(有害物質含む)		
0.040 t	0.020 t	t	t

②計画

③pH2. 0以下の廃酸	④廃酸(有害物質含む)	0	0
0.010 t	0.010 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②燃えやすい廃油
	全 処 理 委 託 量	1034.406 t	4.014 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1034.406 t	4.014 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②燃えやすい廃油
	全 処 理 委 託 量	950.0000 t	2.0000 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	950.0000 t	2.0000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・引き続き数量把握及び院内への周知を行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1038.48	t
	2020年3月から稼働開始 (今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

②計画

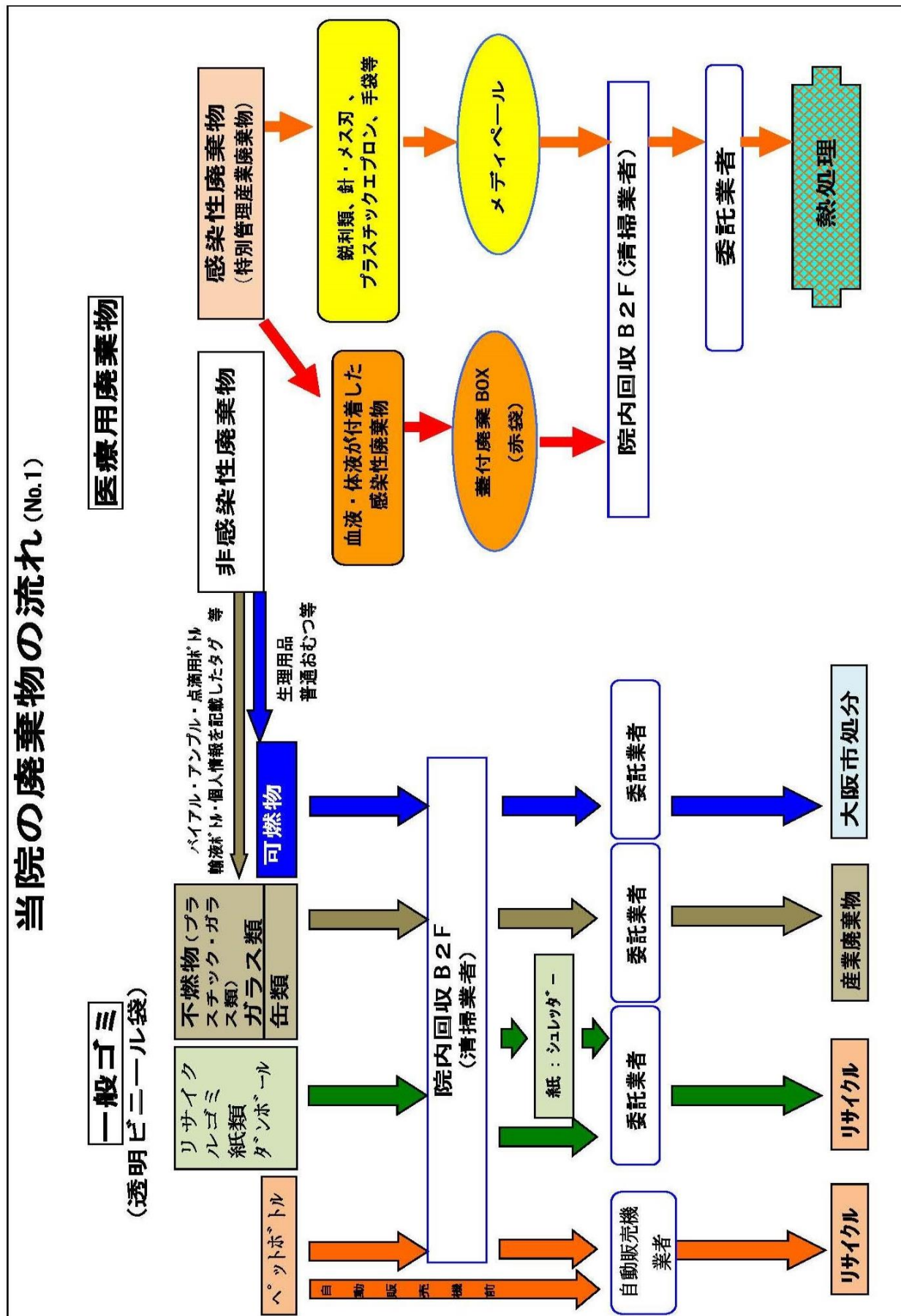
③pH2. 0以下の廃酸	④廃酸(有害物質含む)		
0.0100 t	0.0100 t	t	t
0.0100 t	0.0100 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

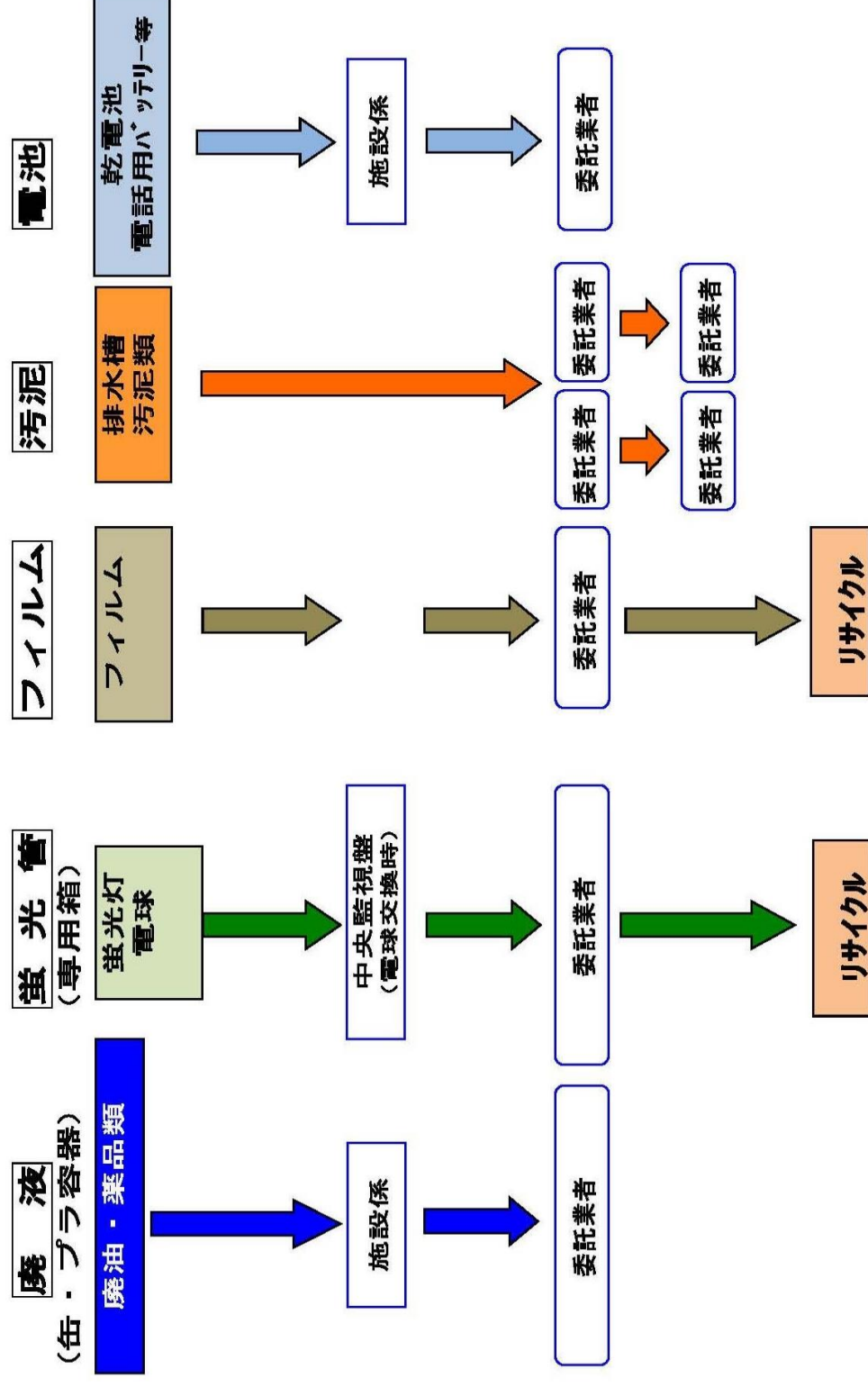
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
 - 5 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条第4項第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
 - 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
 - 8 ※欄は記入しないこと。



当院の廃棄物の流れ (No.2)



公益財団法人 田附興風会 医学研究所 北野病院

The organizational chart for Kitano Hospital is structured as follows:

- Board of Directors (執行部会)**
 - Various Committees (各種委員会)**
 - Hospital Infection Control Committee (院内感染対策委員会)**
- Medical and Support Departments (Clinical Departments):**
 - 診療部門 (Medical Department)
 - 健診部門 (Health Check Department)
 - 薬剤部門 (Pharmacy Department)
 - 看護部門 (Nursing Department)
- Administrative and Support Departments:**
 - 事務部門 (Administrative Department)
 - 物品管理課 施設課 (Property Management and Facilities Department)
 - 人事課 医事課 etc. (Human Resources and Medical Affairs, etc.)
 - 経営企画課 財務係 (Business Planning and Finance)
- External Relations:**
 - 行政 (Administration)
 - 処理業者 (Processing Company)
 - 処理機械業者 (Processing Machinery Company)

Legend:

- (Solid arrow): 報告 (Report)
- ↔ (Double arrow): 相互連絡 (Mutual Contact)
- - - (Dashed arrow): 指示 (Instruction)